

第3回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年6月25日（火）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年6月25日（火）午後6時45分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・
恒松 小百合委員・伊藤 仁委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・
島村 孝委員・藤丸 一郎委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内
山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・堤下 栄基教
育総務室長代理・草野 将明まなび舎整備課長・飯田 由治まなび舎整
備課長・坂元 智紀学務保健課長・大隅 昌之指導課長・花田 睦美ま
なび未来課長・近田 恵美教育総務室係長
5. 案件事項 1. 学校教育ビジョンについて
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさま、こんにちは。ただ今から、第3回交野市学校教育審議会を
開催します。
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告
させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、12人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数
以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告い
たします。
- 会長 次に、審議会委員につきまして、5月1日付けでお二人の交代があり
ましたので、私の方から紹介いたします。
「市立学校長」から選任されておりました大塚委員が交代され、第三
中学校校長の北委員が選任されております。なお本日は北委員におかれ
ましては欠席となっております。
また、「市立学校教職員」から選任されておりました濱嶋委員が交代
され、第二中学校教頭の伊藤委員が選任されております。
どうぞよろしくお願いいたします。
次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指

針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なし)

会長

異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局

1 人おります。

会長

本日、1 人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。
本日の審議会ですが、教育委員会からの諮問及び今後の学校教育ビジョン審議にあたって、市長が定めます教育大綱との関係やスケジュール等につきまして、事務局より説明いただきます。
それでは、次第2の諮問に移ります。
事務局、諮問内容について、説明をお願いします。

事務局

本日付で、交野市教育委員会より交野市学校教育審議会に諮問がございます。
北田教育長から学校教育審議会会長あてに諮問書をお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。
教育長、近藤会長、よろしくお願いいたします。

教育長

交野市学校教育ビジョンについて（諮問）標題の件につきまして、交野市学校教育審議会条例第2条の規定に基づき意見を求めます。
「諮問内容」
学校教育ビジョンは、市立学校における教育に関し、中期的展望に立ち、今後取り組むべき基本的な方向を示す計画です。
現在の交野市学校教育ビジョンは、平成26年度から令和6年度まで11年間の取組みを示しており、今年度末で計画期間が終了します。
交野の子どもたちに未来を生きぬく力を育むための新しい交野市学校教育ビジョンについて、審議をお願いします。
令和6年6月25日交野市学校教育審議会会長様 交野市教育委員会教育長北田千秋。よろしくお願いいたします

会長

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶いただきたいと思います。

教育長

いま、学校教育ビジョンについて諮問させていただきました。その中でもありますように、もともと平成26年度からということで10年間、実際には教育大綱との関連で11年間となったんですが、今回新しい学校教育ビジョンをということで諮問しておるんですが、前回平成26年度の学校教育ビジョンと何が違うかと申しますと、これはこの前の学校教育審議会で申し上げましたが、前回の学校教育ビジョンというのはあくまでも教育委員会、特に学校教育を担当しております部署から学校に対して交野はこういう教育をしますよ、こういうことを学校はしてください、という教育の方向性を示すという主な内容でした。従いまして教育委員会事務局の方で学校教育ビジョンもつくりましたし、審議会にも諮問しておりませんし、パブリックコメントもやっておりません。

ただ、それから10年経ちまして変わったことが2点あります。1つは内部のものだけではなくて、これから教育は市民の方、地域の方がよく関心を持っていただいて、交野の学校のために「こんなことをしたい」それこそ、地域とともにある学校、そういうことが大事かと考えます。学校教育ビジョンも学校に対する指針、こういう方針ではなくて、市民の皆さんがより分かりやすく、それこそ前回の審議会でわくわくするようなご意見がありました。市民の方が交野の学校教育はこんなことをしていると分かるようなビジョンじゃないとダメだと思います。

もう1点は、交野市の教育大綱の関連です。前回策定したときの平成26年度には、教育大綱はまだ出来ておりませんでしたので、あくまでも教育委員会として策定したのが前回の学校教育ビジョンです。その後、教育大綱も策定されましたし、法的にも教育大綱は市長が定めるものとされており。別に教育大綱と教育ビジョンの上下関係があるわけではございませんが、教育大綱という交野市の教育の大きな柱があって、具体的に何をするかと言うのが学校教育ビジョンになります。

従いまして今回は、交野市の教育大綱の策定と両方走りながらの策定になると思います。この2点が前回と違う点かと思います。

1点は、市民の皆さんが見ても、交野の教育にわくわくするような、市民の皆さんに訴えるような感じになります。もう1点は、交野市教育大綱との関係、この2点が前回との違いかと思います。

また今後、短い期間になるかもしれませんが、その中でいろいろご審議賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ただ今、教育長から諮問書をいただきました。

諮問内容につきまして、学校教育審議会といたしまして、いろんな角度から、また、いろんな視点から、今後の交野市の小学生、中学生が、より良い教育環境の下で学校活動が送れるよう、審議会としての意見を

まとめて行きたいと思います。

つきましては、委員の皆さまにおかれましては、種々、忌憚のない意見を出していただき、また、審議会の円滑な議事運営が図れますよう、ご協力をお願いいたします。

教育長におかれましては、ここで退出されます。

それでは、次第3「学校教育ビジョンについて」を議題といたします。

学校教育ビジョンを作られた10年前の状況と今の状況の相違などを教育長からお話しいただきました。

これらも踏まえ、我々としましては次の学校教育ビジョンを議論していきたいと思います。

前回、前々回の審議会の中で、以前に報告を行った現状やご意見です。

例えば、小中学校での変化で、タブレット導入でデジタル化が進んでいる。アナログも上手く活かしつつ授業を行うなど大きな変化がありました。

また、小中一貫教育の成果として小中学校教職員の意識が変化しています。

また、ビジョン計画期間は10年経つと様々な状況が変化することから、計画期間を10年にとらわれず、見直し時期も含め期間を検討すべきであること。

また、ビジョン策定にあたり、共有できる言葉や迷わない言葉を使用しながら策定すべきである旨の意見がありました。

今後、計画期間についての検討を行うとともに、学校教育ビジョン策定については、共有できる言葉や迷わない言葉を意識しながら策定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、交野市、市長部局において策定されている教育大綱と学校教育ビジョンの関係性について、報告をお願いします。

事務局

交野市学校教育ビジョンと交野教育大綱との関係についてご説明いたします。

教育大綱につきましては、お手元に配布しております、現在の教育大綱をご参照ください。

教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的に、基本理念、基本方針また目標や施策の根本となる基本的な方針を定めたものでございます。文部科学省通知により、教育大綱では詳細な施策まで定めることは求められておりませんので、本市の現在の教育大綱では6つの基本方針を定めております。

この現在の教育大綱は令和6年度をもって期間が終了いたしますことから、現在、市長部局において教育大綱の策定が行われております。

学校教育ビジョンでは、2ページ目の図にあります施策の柱と教育大

綱との整合性を図りながら、交野市の教育として取り組むべき基本的な方向性を定めていくという位置付け、関係性となります。

教育大綱は 10 月頃に一定の成案をもってパブリックコメントの実施予定と聞いておりますが、それまでに必要な学校教育ビジョン策定作業を行う必要がございますので、教育大綱との整合性を図るため、事務局の方で市長部局と連携をとりながら、教育大綱策定の状況についてお示ししていきたいと考えております。

会長 ただ今、教育大綱と学校教育ビジョンの関係性についてご説明いただきました。ご意見、ご質問はございませんか。

委員 市長戦略というのはどういうものですか。

事務局 市長戦略というの、今はないものですが第 4 次総合計画の中で、市長は市長戦略を掲げるということを決めておりまして、それに基づいていろんな施策を志していく仕組みをつくってございました。今の第 5 次の総合計画では市長戦略はなくなっておりまして、資料に載っておりますのは、前の時の教育ビジョンの教育大綱ですので、市長部局としましては市長戦略を受けまして学校教育ビジョンに沿って大綱の策定を行っているものでございます。

会長 今後は市長戦略という文言が消えているということですね。

事務局 そうです。今新しいものになりますと、第 4 次総合計画は今は第 5 次が変わっておりまして、基本計画というのは基本方針に基づいてつくられている感じになります。

会長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

会長 それでは次に、小中一貫教育に関する市長の発言について報告をお願いします。

事務局 先ほど教育大綱についてご説明させていただきましたが、教育大綱に関わる話の中で、市長が発言されたことがございまして、それについて今後の学校教育ビジョンの策定に関わってくるかと思っておりますので、この場で報告させていただきます。

前回、前々回の学校教育審議会の中でも、学校教育の説明というところ

ろの中で、交野が小中一貫教育を進めている点の説明をいたしました。

現在の学校教育ビジョンに基づく取組みを進める中で、前は中一ギャップへの対応などとして、小学校と中学校のつなぎをスムーズにする小中連携教育から、一步進めて小学校中学校 9 年間で子どもを育てる小中一貫教育に更新してきたところです。

次の学校教育ビジョンは、教育委員会では交野で取り組んできた小中一貫教育を次のステップへ進めるものと考えております。

そんな状況の中、先日4月に市PTA協議会の総会のあいさつの中で、山本市長が次のような発言をされました。「施設一体型小中一貫校や小中一貫教育と学力とは何ら相関関係がない」「令和6年度改正の教育大綱には二度と施設一体型小中一貫校は建設しないと明記する。」「令和6年度改正の教育大綱には小中一貫校建設の方便に使われる小中一貫教育には反対と明記する。」という3点です。SNSにも掲載されており、その場にいらっしゃいましたPTAの方々や、そこには学校長もいらっしゃいましたので驚かれたと考えます。

教育大綱は先ほど堤下からも説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で「地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育に関する総合的な施策の大綱をさだめなければならない」とされており、それに基づいて学校教育ビジョンを作っていくとありますので、今日はその発言の意味を答申いただければと思います。

今の発言につきましては、その後総合教育会議がありまして、総合教育会議というのは交野市には6名の教育委員の方がいらっしゃいます。それと教育長を含めて7名。みなさんは教育委員会は我々のことが教育委員会と思っておられるかと思いますが、正確には教育委員会というのは6名の教育委員と1名の教育長、この7名が交野市教育委員会です。我々は7名の教育委員会を進めるための教育委員会事務局という立場になります。総合教育会議というのは7名の教育委員会と市長が、公式に協議調整する場と法で定められています。その総合教育会議の中での市長の発言でありますとか、先日は議会の一般質問でも出ましたので、そういうことについて状況を説明させていただきます。

市長のPTA総会での発言は4月13日にありましたが、その10日後の4月23日に総合教育会議が実施されました。その中で、市長の発言としますと、本市では小中一貫教育を取り入れて学校教育を進めてきた。他の校区でも小中一貫校が建設されるのではとの誤解を招いている。小中一貫教育と小中一貫校の理解が混同し、混乱を招いているのは否定出来ない。そのため市長としては小中一貫教育、小中一貫校の表現はやめるべきだと思っている。という発言をされました。ですので、小中一貫教育については表現はやめるべきとの見解を示されました。それに代わって小中連携という言葉がいいのではとおっしゃいました。

その後、教育委員の方との質疑の中でも、「小中一貫教育」という言葉が小中一貫校の建設に繋がるような誤解を与えるのではないかと懸念している」と言われました。

また、「小中一貫教育」という言葉が「連携教育」という言葉にかわっても「連携」は後退ではなく、あくまで市民や保護者の皆さまに誤解を生じさせないための表現上のもの」とも言われています。

ただし、同じ場で「9年間を見通した学校教育を否定するものではない」とおっしゃっていますし、「読む、書く、計算する」といった基礎学力の定着や家庭学習習慣の定着について小学校と中学校がより緊密に連携をとって学力向上に取り組んでいくことが必要である」ともおっしゃっています。「義務教育9年間を市が責任を持って実施していくことには変わらない」と言われました。

ですので、これまでの学校の積み重ねや取組んできた小中一貫教育の内容そのものを否定するものではないと考えており、議会の一般質問でもその部分については教育長からその旨、答弁しています。

小中一貫校は今後建設しないとの発言についてですが、教育委員会の方でも平成28年に学校規模適正化の検討を初めて、その頃に一旦児童生徒の推計をしておるんですが、その時と比べますと、最近子どもの減少が緩やかになってきております。学校規模適正化の基本的な中身というのは、各学年に1クラスしかない小規模校を解消していく必要がある想定でしたので、小規模校が出てくるとなると統合とかも考えて改善していく必要があるという基本ベースでしたが、子どもたちの減り方が緩くなってきたので、ここ2、30年については小規模な学校が生じる可能性がなくなっている現状があります。今の段階で統合をする、統合により一貫校を作っていくということは、2、30年は生じないというのが教育委員会としても考えていることです。そこについては市長は小中一貫校を作る作らないというのとは少し考え方が違う、お金がかかるとそういうことだと思いますが、結果としてはここ2、30年については新たな小中一貫校建設については実質的にはないと考えております。

市長は「小学校と中学校はより緊密に連携を取って、子どもたちの基礎学力の向上に努めてもらいたい」と言われていますので、選挙公約に掲げた施設一体型小中一貫校への疑義から、小中一貫教育という言葉が小中一貫校につながるような、勘違いを市民の方がされることを心配されているとの趣旨ですので、市長の意向も踏まえ、「小中一貫教育」という言葉を積極的に使わない配慮はあるかも知れませんが、ただこれまで各学校で進めて来た取組みが後退するようなことはないと考えています。

われわれも当初は市長の真意を測りかねる点もありましたが、その後

の発言等から考えますと、今説明したようなそういう表現ということは今後考えていくことが真意であると考えております。

市長は総合教育会議の中でも、大きな分担としては、ハード面は市長部局、ソフト面は教育委員会が担うことになる、とされておりますので、両方で協議しながら進めたいと考えております。

今後、教育大綱の策定経過を見ながら、学校教育ビジョンの改定を審議いただくこととなります。

いま言いました総合教育会議の中での市長の発言等につきましては、市長部局のHPにアップされています。

本日につきましては、具体的に学校教育ビジョンの中身の流れは難しい段階ですので、審議会でもご審議いただくにあたって市長の発言があるとか、それに対する考え方としてはこういうことを考えているということをご理解いただければと有難いと考えております。

会長 ただ今、小中一貫教育についての市長の発言について報告いただきました。ただ今の件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 説明のとおりに、具体的な取組をこれから論議するビジョンですが、こんな発言をされているのに制約されたらビジョンが制約されるかと私は思います。その辺も含めて、市長の戦略に合ったビジョンを作れという感じになっておられると思います。

事務局 今後市長の方で教育大綱を作られるわけですが、教育大綱を作るにあたって、先ほど言いました総合教育会議の中で、7名の教育委員会と協議調整しながら作ることになります。なので市長が勝手に書いてそれがそのまま教育大綱になるものでもございませんし、今日お話ししたように、教育委員会としての見解も含めて最終出来上がってくるものかと考えております。

もう一つ極端な話でいきますと、教育委員会と教育大綱に書いてあっても教育委員会と協議調整が整っていないものについては教育委員会はそれは尊重する必要がないという法律の見解はあります。

会長 つまり、市長がそういうように言っているから、それに乗っ取って文言も含めてですが配慮していかないといけないというところは、しなくてもいいということですか。

事務局 教育の案件については教育委員会が決めていくんですが、実際には教育委員会は予算は持っていないんです。そこは総合教育会議も含めて市長と協議調整の上で進めて行かないといけないと思うので、勝手に教育委

員会だけでそれはオッケーという話にはならないと思うので、そこも含めて協議調整をしたいと思っておるところです。

会長 ご理解いただけましたか。

委員 市長の任期は4年です。10年間の話をしようとしています。10年間の話をするのに当初からこういう話が出てくるというのは自由に発言ができないと思います。この地域の意見を聞くとかコミュニティスクールとかたちで、どこの市も取り組んでいるのに、そのへんのかたちが審議会の中で制約されると私は感じました。

事務局 ただそういうふうに捉えられたということは私の言い方が悪かったと思います。あくまで、ビジョンを作っていく上で、実は市長がこんな発言をされていてこんな状況ですと、お知らせすべきことは基本お伝えさせていただいて、委員の方にこれがあるから意見は控えてくださいということでは全くございません。ここではそれぞれに委員の方が思われたことを発言していただければと思っております。

委員 市長は2年前の選挙で民意です。教育長は任命制にしないといけない。そのへんが交野市民の民意と、任命制は考えていかないと。市長の意向というのは市民の意向で2年前の選挙で出てるわけですから、それも大事だと私は思います。

委員 忖度とかではなくて何が必要なのかということ、ここはこことしての責任をもって出していくということです。
忖度の会ではないということによろしいですね。

事務局 まったくそうです。原則的にあるのは市長部局と教育委員会は独立をしているということは間違いはございません。他市の教育委員さんも市長が変わって一気に変わるのは困るので毎年一人ずつ交代するという仕組みになっている市もございます。先ほどもありましたが市長が選ばれた、民意については改善することが必要かと思っておりますし、そこも含めた総合教育会議の中での協議調整が必要かと思っております。

会長 市長も4年で代わっていきますから、その時の流れによっていろんな考えがまた出てくるかもしれません。私たちはそれも含めて10年間というスパン、長期的なものを見ながら交野の子どもたちにどういう教育をしていったらいいかという視点でもって判断することが大事かと思ひます。これから具体的な話が出てくる中で、皆さんのその意見をお話

出来ればと思います。

委員

先ほど説明がありました市のPTA総会には出ておりましたので市長の発言には大変驚きました。正直びっくりしましたし、そういう状況の中しっかり考えていかないといけないということは、ずっと校長会の中でも話し合いは進めております。小中一貫教育については交野市が子どもたちを小中9年間の学びにつなげるというところで、教育委員会からご指示いただいて、学校の中でも教育を進めてきましたので、そこは効果もありますし、子どもたちにも大変いいものです。先ほども説明がありましたが、小中9年間の流れを否定するものではないというご発言とか、これまでの取組みを否定しないということも言っているんで、また、小中一貫を否定されると困ると思ったんですが、そのへんはご理解いただいているということなので、私たちももっといろいろ丁寧に意見を伝えていって、いい情報を、混乱することなく、突然でしたので戸惑いしましたが、子どもたちにとってぶれないこと、先ほどから心配されている、一番私も心配しているんですが教育が政治に振り回されないようにというところはずっとありますので、そこはしっかりみんなで持って行って、その意見もきっちり伝えるところに伝えて行けば迷わないというところまで、4月13日の衝撃からの2か月がたちまして、そこまで少し落ち着きました。そのへんは教育委員会事務局の方々がいろいろ説明してくださって、話す機会もいただきまして丁寧に対応してくださっているから、そこまで私たちも安心して落ち着いているところです。なので、ブレません。大丈夫です。

会長

他にいかがでしょう。

委員

小中一貫校が本当にいいのかどうかは、まだまだ始まったばかりのことがいっぱいなので、同じ場で一緒に学ぶ、中学校の先生たちは小学校の児童のことを知る機会があってというところに期待があってこれから実践をやっていこうというときに、もうこれ以上作りませんと言われると、くじかれたような、これで成果を出したらもっと作っていこうという勢いがあれば、頑張れるのにとこの思いがでてないかとお聞きしたいです。

委員

小中一貫教育、一貫校といっている施設には一体型と分離型がありまして私たちの学園は分離型です。一貫校を建てて令和7年度から開校に向かっているみらい学園は交野市の未来を背負っていると私たちは思っておりまして、校長先生方もそうですが、他の職員たちも凄く頑張っていると聞いております。小小が統合して来年度には小中が統合し

て、新しい施設の中で学びを始めて、それは私も楽しみにしています。その中で小中一貫教育は駄目というような、施設一体型の教育が駄目みたいな感覚ではよくないです。せっかく作るせっかくお金をかけて教育が始まるところで、最初から反対で市長が受かったので、その発言があるのは分かるんですが、でもここまで来ていて子どもたちは楽しみにしているので背中を押してあげないといけないと思います。また分離型はできることは限られているんですが、小と中の連携がいいんです。なので分離型であろうが一体型であろうが、子どもたちをそういう視点で育てていくというのが大切な事だとずっと思っています。一体型と分離型と分けて考えないといけないところもあるんですが、小中一貫教育については一体型を建てないというところでの批判の発言だったと思いますが、とてもいいよということをもっと言っていかなければいけないと思っています。

委員

先ほどの繰り返しになるかと思いますが、市長が言われた小中一貫教育に反対するという発言で、その後、細かく聞けば内容を否定するものではないと言うところの説明だったかと思います。小中一貫教育という言葉を使用することについては反対、それはなぜかという誤解を招いていると判断しているからということで、それを私たちの共有できる言葉で迷わない言葉で見出ししていこうということで、その言葉を使うかは別として、目指すものは同じなのかと思います。逆に言えば、言い方は小中一貫教育に反対というその言い方も誤解を招くので、そこは整理しながら進めて行ければ、内容を否定するものではないという事の方を次の方向に進めて行ければと思います。一方で、小中連携や小中一貫教育は交野市だけで進められているものではなくて、積み重ねで、その使用というのはある程度定義されて使用されているので、そのあたりも考えて言葉を使って入れていかないと、交野市ではこのことをこんなふうに言っていますとなってくると思うので、余計にややこしくなると思うので、そこも含めて、大綱を出していければと思います。

会長

実際に交野の小中一体型の一貫教育というのは来年度からしかスタートしないんです、現実のかたちは。校則や取組みとかはずっとやっていますが学校として見えるのが来年の4月開校の「みらい学園」しかないんです。どうしてもそこに対しての不安や批判や、そういったところでなかなか皆さんは意見として一致できない。当たり前だと思います。では、1年やったから全て見えるのか、そんなものではない。日本中でもすべての学校が一貫校になっているわけではないですから、それがいいなと言っても費用的なものもあったり、立地的なものもあったり、いろんな中で試行錯誤して日本中がこうなっています。その中で私たち

も見てまた次の中で判断していけばいい事なので、それが一つの10年の今回のビジョンであるかという気がします。子どもたちを育てていくわけですから、1か月でとかありえないし、1年経っても絶対OKということはないですから、いろんな難題を、じゃあ、どう良くしていくというふうに考えていかないといけないので、そういう視点でもって私たちは市長がこうやっているからとか、そんなことも含めていただけども、子どもたちのために、これから10年続けていくという視点をもって、ここの会はこうして諮問を受けて進めて行きましょうということによってよろしいでしょうか。

各委員 質疑なし

会長 それでは次に、学校教育ビジョン策定の進め方について説明をお願いします。

事務局 学校教育ビジョン策定の進め方について、ご説明いたします。

今後の学校教育審議会の進め方ですが、学校教育ビジョンについて、本日諮問があり、今後審議していくこととなりましたが、学校教育ビジョン策定にあたりましては、白紙の状態からの審議会での審議ということとは困難であると考えますことから、一定、学校教育ビジョンに掲載すべき内容等について、事務局のたたき台、素案の素案という位置付けでお示しし、審議会でも議論していただき、成案に向けて進めていきたいと考えております。

通常、学校教育ビジョンの構成としまして、ビジョンの趣旨、社会潮流や国の動向等を掲載し、次に、学校教育についての基本理念や基本目標を定め、その理念や目標を実現するための施策の柱、さらに施策のための基本施策を定めるという構成とされております。本市の現在の学校教育ビジョンにおきましてもそのような構成としております。これは他の市等においてもそのような構成とされております。

審議会では、まず、理念や基本目標、施策の柱また基本施策などのこれからの交野市の教育を進めるうえでの根本となる事項についてご協議いただきます。

その後、基本施策について、それぞれの項目についての個々の基本的方向や取組みなど、基本施策実現のために、どういったことに取り組んでいくか等のたたき台、素案の素案をお示しし、ご協議していただきます。

学校教育ビジョンのご審議、ご協議にあたりましては、先ほどお話をしました、現在市において策定中の教育大綱の内容を踏まえ、内容についてご協議いただくという形で進めていきいと考えております。

なお、審議会の開催ですが、月に1回程度の開催をお願いいたしたいと考えております。

今後の進め方については、以上です。

会長 学校教育ビジョン策定の進め方について説明いただきました。
ただ今の件について、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 質疑なし

会長 それでは次に、学校教育ビジョン策定のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールについて、ご説明いたします。
スケジュールについては、資料をご覧ください。
まず、本日6月25日に交野市学校教育ビジョンについて、本審議会に諮問がございました。
この諮問を受け、学校教育ビジョンについて審議いただくこととなります。
審議を行う期間につきましては概ね10月頃までといたしております。
10月頃までの審議後、11月頃には学校教育ビジョンの素案を中間答申としていただき、市においてパブリックコメントに付すことを予定しています。
パブリックコメントとは、市が施策の方向性を定める計画を策定する場合には、計画策定までに広く市民からご意見をいただく機会を設ける、というもので、パブリックコメント期間はおよそ1か月となります。
いただいたご意見は、1月頃の審議会で、委員のみなさまにもお伝えさせていただき、計画に反映すべきかどうかをご審議いただくこととなります。審議の中で、変更点があれば修正いただき、最終の（案）を答申としていただくこととなります。審議会での審議は概ねここまでとなります。
いただいた答申をもとに、教育委員会定例会に諮り、学校教育ビジョンを策定する、という流れになります。
以上が、学校教育ビジョンの策定にかかるご審議のスケジュールとなります。

会長 学校教育ビジョン策定のスケジュールを説明いただきました。
ただ今の件について、ご意見、ご質問はございませんか。

質疑なし

他にないようでしたら、スケジュールについて終了いたします。

本日の学校教育ビジョンにつきましては、この程度に留めさせていただきたいと思います。

次にその他として何かございますでしょうか。

（（仮称）交野みらい学園の整備状況について報告）

予定ですが、あと半年位ですが当初の予定どおりに進んでいます。令和7年4月開校予定というところで問題ないと考えております。

私の方でも、ちらほら工事が遅れているとか止まっているということ
を聞くことはあるんですが、決してそんなことはなく、予定どおり順調
に進んでおります。

右側の写真を見ていただきますと、北側教室になるんですが、足場が外れてきたところでございます。学校の形だけ道路から分かるということで、北側の道路から見ていただきますと、どんどん足場が外れて体育館も見えてきております。基本設計に沿って模型は作っていましたが、今回実施設計を行いまして、大きく変わっていることはないんですが、実際の建物に近い模型が完成しまして、2体模型が完成しましたので第一中学校と交野みらい小学校に展示をさせて頂いております。真ん中の写真は北西側から実際の模型と児童生徒のイラストを見ていただくかどうかということで、今回このチラシを作成しております。

裏面に参りまして、ホームページでも進捗状況を毎月更新しているよ
というところで、交野みらい学園進捗状況なんかでヤフーやグーグルな
どで検索していただければ、毎月一度、工事の進捗状況を報告させてい
ただいております。現場では常にドローンも飛んでいますので空中から
の写真も更新させていただいております。そういったところもご覧いた
だけるかと思います。左下に関しましては北東からの写真ということで
上の模型と割と近いかたちで現場は進んでいるところです。中央に関し
ましては、屋内運動場棟で南側から見ておりますのでこちら現場は外
れていってしまして、我々も外部の検査もさせていただいておりますの
で、徐々にいろんなところでこれから足場が外れていくかたちです。右
側に関しましては校舎ではない部分ですが、保健室前の廊下や教室とい
うところで、内部の工事に関しましては1階から順番に進んでいます。
進捗が一番早いのが一階になります。保健室前の1階部分で言います
と、ほぼ天井の壁は仕上がってきております。以上が現状の状況になり

ます。本日、私ども確認に行きましたが、2 階 3 階 4 階、1 階から順番に壁や天井などが出来てきているのがいま現在の状況となります。これから建物の内部が進むとともに外構工事も進んで行きますので、これから下が外れていけば、工事が止まっているとか遅れているとおそらく言われることはないかと思っています。工事は順調に進んでいると認識いただければと思います。

会長 （仮称）交野みらい学園の状況について報告がございました。
このことにつきまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。

委員 意見なし

会長 他にないようでしたら、この件については終了します。
その他ともう一点お聞きします。
市長が万博についてご辞退するとおっしゃっていましたが、そのへんをどうするのかお願いします。

事務局 万博についてですが、市長は大阪府や事務局に対してのやり方とか方向について意見をおっしゃっているので、そこがマスコミにクローズアップされてくるんですが、ただ、学校の判断というところと言うと、これは記者発表の時もそうでしたが、あくまでも行く行かないは学校の判断にあると言い続けています。そうではない部分の方が大きくあげられてしまっているんですが。交野市の学校の状況といたしましては、一旦、最初の申し込みの締め切りが5月末でしたが、その時点では小中13校とも選択肢が2つあって参加すると未定検討中、学校としての受け止めとしては、準備を着々と進めていたところはあるんですが、未定検討中は13校です。その後、万博の事務局の方から再度メールがきまして、申し込みを延長されたみたいで、6月28日までに連絡をいただけたら、5月末までに申し込んだ学校と同じような取扱いをしますと来ているので、そういうことを随時学校には情報は流しています。なかなかマイナスなニュースが多かったり、学校が校外学習で行くということを決めるには、下見が出来ないとか交通機関がどうなるのかとか、行ってお弁当はどこで食べるのかとか、パビリオンはどういう順序で周れるとか、通常の校外学習では当たり前にチェックしてから決めるようなことが出来ないものではあるので、学校としても判断に迷うところだとは思いますが。ただ、今後いろいろパビリオンも建設され情報も出され、今回ニュースになったことで万博の協会の方も、招待するのであればしっかり情報出していかねばということで動こうとしているところはあるので、そういうニュースも学校に随時伝えていきますし、聞いてい

るのはその後まだ大きく状況は変わらないんですが、1 学年だけで、例えば 6 年生だけ電車で連れていこうとか聞いています。最終的には行く学校も出てくる可能性はありますが、今のところで言うと、学校としては判断に迷うところになります。

会長

テレビの情報だけなので、学校として行かなくても一人ずつにチケットはくれるのかとか、他に何も出て来てないんですか。

事務局

もらえるとは聞いていますが、それが具体的にどんな形でもらえるのかとかそこまでは出て来てないですし、行けるような条件もこれから整ってくると考えられますので、いずれにせよ市長はあのようになっていますが、学校の判断ですということだけは通していただいていますので、そこはある意味有難いことで、行くという判断も行かないという判断もそこはしっかり学校の意見を尊重してくださいということはお願ひしていますし、そこは通していただいています。

委員

報道とか紙面でしか我々は情報は入ってこないんですが、府下の 7 割位の学校が参加させたい。学校単位で参加します、近い遠いはあると思いますが、交野だけが遠いのではないので。後の 2 割 3 割に交野が入ってしまうということです。学校単位でうちの学校は行きますという校長が判断して実際に出来るのかどうか。普通ではないと思います。

今、教育委員の村橋委員は 10 年前から、小中一貫教育の問題に取り組んでいて、その頃は今と生徒数も若干変わりつつあるけども、その時はその時なりに真剣に今の動向を捉えて、20 数シュミレーションして、倉治、郡津二中校区については、子どもたちの減少は考えられないので、今の二中校区 3 校で行きましようとなりました。今では三中校区どうするのか。基本的には今の社人研の生徒数の動向が推移するのであれば、この 4 か所 5 か所のシュミレーションの内が望ましいのではないかという方向は文言として置いておきましようという結果は残っていると思います。昨今、生徒数の増減動向も変わってくるだろうし、結論は、もう少し先の様子と星田は大きく変わりつつあるので、人口の推移を見て真剣に我々は、次の世代の審議会の開催に真剣討論していただきましようという保留になりました。

三中、四中我々は先を読んで何が一番正しいかということ、その時の責任を持たれる方々が討論していただければいいという結論にちゃんとしています。

会長

私も 2 年前に来て最初が、今までの資料、新しいみらい学園を作るにあたっての試行錯誤のデータがたくさんありましたが、論議、意見交

換をされてこられたとひしひしと感じました。責任をもって子どもたちをどうしていきたいかということですから、それぞれが責任をもって話に臨んでいただければと思っております。

他にいかがでしょう。

各委員

(なし)

会長

ないようでしたら、以上で、第3回学校教育審議会を閉会いたします。